

平成29年度 第1回東海村行財政改懇談会 (議事録)

日時 平成29年7月12日(水) 18:00～19:40
会場 行政棟3階 庁議室
出席者 【委員】 水越有宏, 椿本学, 佐川泰弘, 郡司美香, 高崎あす美, 山崎和男
【事務局】 総務部長, 人事課長補佐, 人事課係長, 人事課主事

挨拶 総務部長

第5次行財政改革大綱は3年間という限られた期間で取り組んでいくが、この取り組みが、真に村民のため、東海村のためになるよう、本日は、様々なご経験や専門的知識を持つ委員の皆様から、忌憚のない意見を頂戴し、実のある取組みにしていきたい。

水越会長

日本の経済は右肩下がりの傾向にあるため、行財政改革の取組みは必要となってくる。そのため国だけでなく、市町村も取り組んでいかなければならないことかと思う。

東海村は財政が豊かであるのに、その行財政改革に着手することは非常によいことかと思われる。本日は今年度から始まった第5次行財政改革大綱について、忌憚のない意見を頂戴できればと思います。

協議事項

(1) 第4次行財政改革大綱の実績報告について

①使用した資料

資料 No. 1 第4次行財政改革大綱実績報告一覧表

資料 No. 2 第4次行財政改革大綱実績報告

②要旨

- ・全取組み40項目のうち、35項目が達成、5項目が未達成。
未達成項目についてのみ、事務局から説明。

③懇談会意見

- ・(取組項目9 公の施設の使用料適正化に関する指針の策定・運用)

委員：使用料適正化を図る前に、利用頻度を把握する必要があるのではないか。

事務局：現在、第5次の取組みとして、施設の稼働率を確認しているところである。また稼働率を踏まえてその施設が必要かどうか、では適正な料金はいくらか、どのような基準で使用料を算出するのかを検討している。

委員：減免というのもなくなくなるのか。

事務局：公の施設は、使う人がほぼ決まっているのがほとんどである。しかし、施設を使っている人とそうでない人で、負担の公平性を図る必要があるため、減免も見直していく必要がある。

- ・(取組項目31 村内インフラにおけるPFIの検討)

委員：第4次で何を取組んだのか、どういう結論になったかを確認したい。

事務局：歴史と未来の交流館以外で新規で建設する施設がなかったため、現状、具体的に導入検討はしていない。今後は、施設の建替えの際に、検討していきたいと考えている。

(2) 第5次行財政改革大綱の平成29年度達成目標及び達成方法について

①使用した資料

資料 No. 3 第5次行財政改革大綱 行政経営改革取組項目一覧

②要旨

- ・担当課に進捗管理シートの作成を依頼し、取りまとめたものが資料 No. 3。

- ・現在、幹事会及び推進本部から指摘が入った取組みもあり、本日頂戴した懇談会の意見も踏まえながら、達成目標及び達成方法を修正し、公表する。

③懇談会意見

- ・(取組み全体)
 - 委員：達成目標が数値で記載されていないため、目標となっていないのではないかと。最終的な結果が不明確になってしまうように感じてしまう。
 - 事務局：確かに数値が一番分かり易いが、すべての取組みが、数値で明確に測れるものばかりではない。
 - 委員：スピード感を感じることができない。すべての取組みについて、3年間という期間をかけるなければならないのかという印象を受ける。前倒しできるものは早めに取り組めないのだろうか。
- ・(項目1 「選択と集中」を図ることのできる評価結果と予算編成との連動性に確立)
 - 委員：全ての事業を外部評価するのは難しいが、政策・施策レベルの評価だけでは意味がなく、事務事業レベルの評価を受けないと、評価を予算に反映する仕組みは作れないかと思われる。また何のために事務事業評価を行うのか目的がはっきりとしているのであれば、上半期に外部評価を受けたのであれば、来年度の予算に反映することはできると考える。評価方法などが決まっていらないのであれば、早急に目的をはっきりとさせる必要がある。3年間で仕組みを構築するのではなく、前倒しで取組むべきかと思われる。
 - 事務局：取組みのスピード感を早めるよう、推進本部から指摘が入っており、記載内容について担当課と調整したい。
- ・(項目2 評価結果による補助金の適正化)
 - 委員：適正化はなかなか難しい部分ではあるので、補助金審議会のメンバーには、委員には厳しい目で見てもらえるよう目的意識をしっかりと共有化させないといけないかと思う。
- ・(項目6 特別会計・企業会計への繰出金の抑制：水道課)
 - 委員：水道料金改定とは、値上げということか。
 - 事務局：現実問題上がることはあっても、下がることはない。
 - 委員：記載内容だけでは、費用が足りないから、ただ上げるように感じてしまう。色々な対策をしたが、それでもしょうがなく上げざるを得ないという記載があれば、住民も納得するかと思うが。
 - 委員：そう感じてしまうのは、企業会計等の繰出金の抑制という取組みの部分で、料金の話を書いているからだと思う。長寿命化計画の取組みで記載されていれば、住民もそうは感じないかと思われる。
 - 委員：特別会計は監査を受けているのか。
 - 事務局：監査委員2名に監査を受けている。
 - 委員：特別会計の監査は非常に難しい。そのため、監査から出た意見を記載することで、分からない人も、どのような課題があるのか知ることができるのではないかと。

(3) 第5次行財政改革大綱「しごとの仕方改革」の進捗状況について

①使用した資料

資料No. 4 第5次行財政改革大綱「しごとの仕方改革」の進捗状況について

②要旨

事務局より、「しごとの仕方改革」について、実施計画と今後のスケジュールを説明。

- ・実施は8月末までに推進チームで策定。実施計画には共通改善と個有改善の取組みを掲載。
- ・共通改善は方針のみを、個有改善は各課固有で取組む具体策を実施計画に盛り込む。
- ・共通及び個別改善は、取組み開始時期が異なる。
- ・年度末に、事務局で全事例を事例集にまとめる予定。

③懇談会意見

委員：アイデアが出たらすぐ取組むというのは、とても良い取組みである。

職場によって温度差はあるのだろうか。

事務局：職場リーダー次第なので、確かに温度差が出てしまうかと思われる。

このため、積極的な職場をコラムや事例で紹介することで、職場全体の意識を上げていければと考えている。

委員：しごとの仕方改革以外でも様々な取組みは行っているのだから、それらの取組みを組み合わせ連動していくことで、相乗効果が生まれるのではないかと。そのことで、協力者も増え、声も大きくなっていくのではないかと。

委員：表彰は今年度行うのか。どのように表彰するのか。

事務局：表彰の方法については、推進チームと協議していきたいと考えている。

委員：役場がこんな取組みをしているという事を公表しているのか。

事務局：表彰の様子や取組みの事例集などを公表していきたいと考えている。

委員：「働き方改革」が世間の流れとなっている今、役場が率先して取組んでいるということを公表することで、企業やその他団体も取組んでいくきっかけとなるのではないかと。

内々だけで終わらせてほしくないと感じた。

委員：今回の取組みが、住民のためになっているんだということをPRしていかななくてはならないと思われる。せっかくいい取組みなのに、役場が手抜きをしているのではないかと誤解されて評価が下がるのはもったいないではないかと。